

EU向け適合性評価サービスのご案内

TELECは日本とEU間の相互認証協定(MRA)に基づき、EUのR&TTE指令の適合性評価を行う機関（Notified Body）として認定されています。R&TTE指令に基づき製品の適合性評価を行い、適合意見書を発行いたします。

TELECはR&TTEに基づくNotified Bodyです

- TELECが実施するR&TTE指令に基づく適合性評価の結果はEU加盟各国で受け入れられます。

CE1780

Notified Bodyとは？

- 製品の適合性を判断する権限を与えられた第三者機関で、適合意見書を発行します。
- R&TTE指令に基づく適合性評価を行う機関です。
- 日本とEU間のMRAに基づくCAB (Conformity Assessment Body) として認められた機関が、EUにおけるNB (Notified Body)として認定されています。

TELECはISO/IEC 17025認定試験所です

- EMC試験をはじめとする各種試験を国際的に認められた試験環境と高い技術力で行い、品質の高い試験データを提供します。

ISO/IEC 17025とは？

- 試験・校正業務の品質マネジメントシステムを確立し、試験・校正結果の国際的な互換性を実現するための国際規格です。

認定試験所を使うメリットは？

- 発行されたテストレポートには、VLAC認定シンボルとILAC-MRA認定シンボルがついていますので、国内のみならず海外にも有効です。海外進出を行うお客様にとって大きなメリットとなります。



お問合せ先

一般財団法人テレコムエンジニアリングセンター 無線機器グループ
 電話： 03-3799-0137
 E-mail： rftest@telec.or.jp